

松島町教育委員議事録（令和2年10月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和2年10月23日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員
- 4 説明のため出席した者
児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長兼学校給食センター所長、
伊藤政宏教育課参事兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、
大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
小岩輝学校教育班主事、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和2年10月23日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 佐藤委員・安倍委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 松島町教育委員会職員旧姓使用取扱規程の制定について
 - (4) 松島町立学校職員旧姓使用取扱規程の制定について
 5. 議事
議案第1号 物品売買契約の締結について
 6. 協議事項
 - (1) 令和2年11月定例会について
日程案：令和2年11月27日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 7. その他
 - (1) 小中連携英語教育推進事業 授業提供について
 - (2) 総合教育会議について
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前10時00分

〔小岩主事〕皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

ただいまより令和2年10月教育委員会定例会を開催します。

開催に当たりまして、内海教育長よりご挨拶をお願いします。

〔内海教育長〕皆さん、改めましておはようございます。

今回の定例会は新しく佐藤晴子先生を委員としてお迎えし、初めての定例会ということになります。佐藤先生におかれましては、忌憚のないご意見を遠慮なく言っていただいで構いません。松島にとって何が不足かご意見をいただければ本当にありがたいなと思います。

あと、子どもたちの様子について若干触れさせていただきますと、子どもたちの様子は松島町のホームページに掲載しております。それをご覧になっていただくと大体何をやっているのか分かるのですが、今は中学校だと合唱コンクール、一小だと英語の授業を一生懸命やっていたり、二小は森林学習ということで山に登って杉を観察したり、五小は英語や花壇の植え替えをしていたりしております。

それから、第一幼稚園、第二幼稚園ではコンサート、第五幼稚園では秋遊び、10月14日には全幼稚園を対象に親子で島巡りということで、100名程度遊覧船に乗りました。お母さん方が一番喜んだのではないかなという話です。この話は後ほど大宮司班長から出てくるかもしれませんが、そのような活動をしております。

爆破予告騒ぎで10月8日と10月15日、避難することになりました。子どもの安全を確保するために、最低限度、爆破予告時刻の前後15分ずつ、計30分間避難することによって対応させていただきました。保護者のクレームは全くございませんでしたので、判断に間違いはなかったのかなと思っております。ただし、3回目来たときには、また検討しないといけません。学校も充実しているし、子どもたちも充実している日々を送っています。

今日の朝の朝刊では不登校の話が出ました。後でどこかで触れるかもしれませんが、松島の現状を調べたところ、松一小が2人、松二小が1人、松五小が0人、松中は8人で、計11名、前よりは激減しているということでもいい状況になっているなと思っております。こういうのを継続して、これを当たり前にしていきたいなと思います。そういう意味では、4人の委員の先生からご意見をいただきながらさらに進めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いします。

今日も内容盛りだくさんなので、できるだけコンパクトにお話をさせていただきますが、それとは別にこの意見はというのであれば、ぜひぜひお話ししていただければと思います。

以上です。どうぞよろしくをお願いします。

〔小岩主事〕ありがとうございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔小岩主事〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

9月臨時会及び定例会の議事録について、配布のとおり承認ということによってよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔小岩主事〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名です。

今回は佐藤晴子委員及び安倍七恵委員です。よろしくお願いたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔小岩主事〕4番、報告事項、(1) 一般事務報告について、学校教育班から願いたします。

〔大宮司班長〕それでは、一般事務報告、学校教育班の行事報告から始めさせていただきます。

資料は1ページでございます。

コロナの影響により、2学期以降になりましたので、盛りだくさんな行事内容となりました。

9月26日土曜日、幼稚園の運動会ということで、先月の資料では全幼稚園が同じ日に運動会を開始する予定としておりましたけれども、前日、第二小学校学区でコロナの感染の疑いがある方がおられたということもありまして、コロナ対策本部の会議を踏まえて、第二幼稚園だけ延期とし、次週の3日の土曜日に開催となりました。26日には第一幼稚園、第五幼稚園の運動会、3日は第二幼稚園の運動会となり、無事に3園とも幼稚園の運動会を済ませたところでございます。

10月1日には、鈴木委員、佐藤委員の辞令交付式をさせていただきました。

続きまして、10月6日、中学校の修学旅行も5月に予定しておりましたものを10月まで延期し、方面も東京から那須塩原方面に変更しまして、無事に3日間の行程を済ませたところでございます。

続きまして、10月10日土曜日が、幼稚園に続き小学校、こちらは全小学校一堂に運動会を無事終了したところでございます。

さらに、先ほど教育長先生からもありましたけれども、14日水曜日、幼稚園の年長児の親子エクスカージョンということで、松島海岸の観光エリアを年長児の親子が遠足しました。これも普段でしたら町外の施設等々に親子で遠足に行くのですけれども、コロナ関係で見合わせをしておりました。ただ、親御さんたちからも卒園の記念に行事をしてほしいというご希望もありましたので、それでは町内の観光をしていただくということで、国からのコロナウイルス対策交付金事業を活用しまして実施させていただいたものでございます。近くでいつでも行けるとかって来たことないんですというお母さんたちが多く、お天気もよく親子で楽しんで帰っていただきました。

さらに、10月20日に、来春小学生になる83名の就学時健康診断を実施いたしました。

以上、行事報告は終わります。

続きまして、2ページ、行事予定になります。

10月29日、合唱コンクールを中学校は予定どおりに感染症予防に留意しながら開催することとしております。後ほど、その他のところでご説明をさせていただきますが、昨年と今年度と松島町では小中連携英語教育推進事業の指定を受けておまして、英語教育の推進をしております。当初でしたら10月30日に公開を控えて準備をしておりましたけれども、このコロナ禍でしたので、広い公開は取りやめとしまして、学校ごとに授業提供をすることとしました。10月29日には第二小学校、30日には第一小学校、そして、少し遅れますが11月12日には第五小学校と、それぞれこれまでの成果を授業提供でなされる予定となっております。

さらに、11月になりますと、修学旅行が第二小学校、第一小学校と開催されます。11月10日に第二小学校、11月17日に第一小学校が修学旅行となっております。第五小学校に関しては、5・6年生で今年花山合宿を実施させていただいたので、修学旅行はなしということで花山合宿のみになりました。

以上、主な行事予定はこれで終わります。

〔小岩主事〕続きまして、学校給食センターお願いします。

〔赤間所長〕学校給食センターでございます。

報告は特にございませんでした。

その下の予定になります。

11月1日です。この日の午後2時から利府十符の里プラザにおきまして、二市三町議員連絡協議会研修会というのが開催されます。題といたしまして「学校給食の現状と課題」ということで、各給食センターの担当者がその内容を説明するというような研修内容になっております。参集範囲につきましては、各市町の議員さん合計4、50名の方が参加されます。併せて来賓といたしまして、各市町の首長も参加いただくというような内容になっているところでございます。

その下でございます。11月中旬になりますと、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、牛肉の消費が落ち込んでいるということで、県産牛肉の消費拡大を目的といたしまして、県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金というメニューが創設されました。これを本町でも活用いたしまして、学校給食に県産牛肉を取り入れることといたしました。年2回提供を予定しており、実施時期につきましては、1回目が11月中旬にすき焼きを提供し、2回目につきましては、翌年の1月にハヤシライスの提供を予定しています。

あと、こちらに記載はないのですが、11月9日から新米が取れましたので、ここから新たに新米の提供ということで学校給食に使っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔小岩主事〕それでは、学校教育班及び給食センターの行事報告について、ご質問等はございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員

英語の授業の学年と時間が分かれば教えていただきたいのですが。

大宮司班長

一覧表になっているものが準備できておりますので、後でお渡しいたします。

安倍委員

予定表の中学校の合唱コンクールが29日の木曜日になっているのですけれども、保護者に来ていたのが28日なのでどちらが正しいのでしょうか。

大宮司班長

すみません、学校の通知のほうが正しいと思いますので28日です。年間行事では当初29日の予定でしたが、その後28日に変更になっております。

- 内海教育長 合唱コンクールは、三密にならないように工夫しながら練習していますので、どうぞ応援してください。
- 安倍委員 マスクをして練習をしているので、声が通りづらいようです。昨日、伴奏者と指揮者の2年生のお母さんたちと話したのですけれども、練習もマスクでやっているのでもっと苦戦しているようです。何とかリハは昨日終わったので、あと一週間弱ですが、頑張ってくれると期待しています。
- 内海教育長 コロナの中ですが、良い歌声を届けてくれればと思います。
- 鈴木委員 11月1日の学校給食の現状と課題、もし参考までに資料があったら次回あたり配布していただければと助かります。特に課題がどういうこととお話になるか。
- 赤間課長 資料を求められたのは、令和元年度の賄い材料、事業全体の数、未納の額等決算書に載っている情報をくださいということでしたので、その情報を提供いたしました。
- 鈴木委員 資金面、お金の面が課題ということであったということでしたか。
- 赤間課長 そうなります。給食費も無償化という話題との関係してくるのかと思っております。
- 鈴木委員 そうでしたか。子どもたちが食べる、残すとか、そういう問題とか、あと残食の処理とか、そういう課題等々かなと思ったけれども、資金面ですかね。
- 赤間課長 資金面の部分なのか、残食の部分も話題として出てくるのかなと思います。
- 鈴木委員 その辺、もし資料があればよろしく。
- 赤間課長 そうですね。分かりました。
- 佐藤委員 中学校の修学旅行は、全員参加されたのかはご存じでしょうか。といいますのは、やはりそのご家庭の考えで参加させないということで、学校にいる子とそれから実際行った生徒がいるという状況をちょっと他の地区で伺っているものですから、その辺りご存じでしたら教えてください。
- 大宮司班長 松島中学校の3年生は在籍生徒数が全部で94名おりますが、そのうち不参加としたのが男子5名、女子8名で、81名で修学旅行に参加いたしました。
- 佐藤委員 なかなかその辺りは難しいのかなと。
- 内海教育長 私が聞いた限りでは、コロナが怖いという親御さんとか、戻ってきたときおじいちゃん、おばあちゃんにうつるかもしれないと不安がられているとか、あとそのほかの要因で行けないということだったので、その子たちが行かなかったことが負い目にならないような対応を中学校では取りますという話でございました。
- 佐藤委員 不参加のお子さんに対して、そういうふうにご配慮していただくことがとてもありがたいなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。
- 〔小岩主事〕 そのほかご質問ございますか。
- それでは、続きまして、生涯学習班の行事報告をお願いいたします。
- 〔石川班長〕 それでは、資料の4ページご覧いただければと思います。
- まず、行事報告、10月4日から小学校1年生から3年生を対象にした創作活動教室「ころも・はぐくみ隊 パート19」を開講いたしました。全4回で計画をしております。詳しい内容につきましては、緑の仕切りの後ろに詳しい内容等つけておりますので、後ほどご覧いただければと思います。
- 続きまして、10月15日木曜日、宮城県派遣社会教育主事の巡回訪問が行われております。宮城県教育庁生涯学習課、石塚社会教育専門員をはじめ4名の方にご来庁いただきました。松島町の生涯学習の取組や宮城県より派遣をいただいている佐藤主幹が実施している事業等についてヒアリングやアドバイスをいただいております。
- 続きまして、行事予定でございます。
- 10月26日月曜日、第2回社会教育委員の会議を開催いたします。内容につきましては、松島まるごと学の事業評価を主なテーマとして予定しているところでございます。
- 続きまして、11月22日の日曜日、クイーンズ駅伝 in 宮城、第40回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会でございます。10月18日に福岡県で予選会であるプリンセス駅伝が開催され、積水化学をはじめ14チームが勝ち上がりました。前年上位8チームのシードと合わせて合計22チームが出場を予定しております。コロナ禍により、沿道観戦の自粛やスタッフの感染症対策を行った上で、今年度も文化観光交流館前をスタートとしまして、仙台市陸上競技場までの42.195キロを、女子実業団チームがたすきをつないで優勝を争うという予定としております。
- 生涯学習班の行事報告、予定につきましては以上のとおりでございます。
- 〔小岩主事〕 続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームお願いします。

〔伊藤館長〕行事報告につきましては、10月20日に県図書館の職員3名が来所しまして、勤労青少年ホームの図書室の状況、あるいは新型コロナウイルス感染拡大防止の取組などについて情報交換を行ったものであります。

続きまして、行事予定につきましては、10月28日の巡回図書は記載のとおりでございます。

11月12日に仙台教育事務所の生涯学習担当が来館しまして、公民館運営の在り方、コロナウイルスの感染防止対策につきまして、これも同じく情報交換を行う予定となっております。

以上でございます。

〔小岩主事〕それでは、生涯学習班及び中央公民館の行事報告、予定につきまして、ご質問ございますか。

(質疑)

安倍委員

生涯学習班のころ・はぐくみ隊についてお聞きします。参加者を見ていると14名で、コロナの影響があって少ないのか、もしくは年々子どもさんが減っていった少ないのかなと思いついて見ているんですけども、我が子たちも3人ともお世話になりまして、仙台の自遊学校というところから今は全国津々浦々大活躍されている「あきらちゃん」だったりとか、いろんなスタッフの方が五感を大事にしていろいろな体験をさせてくれる行事だと思いました。参加させてよかったと心から思える行事だったので、このはぐくみ隊はずっと継続してほしいなと思います。

娘、息子がいたときから、卒業していった子がお手伝いで来てくれたりとか、そういう関わりを持てたりもできたので、今回コロナもあってお手伝いにも伺えない状況ですけども、大事にしたいなと思える行事だったので、人数が少ないと金銭面的にも町の負担が大きくなっていくのかもしれないですが、これからもサポートして、はぐくみ隊の方を呼んでいただければなと思つて見っていました。

石川班長

そうですね。こちらの狙いとしても、この行事につきましては、子どもたちが考えるワークショップというような立場で考えておまして、確かに今年度は人数もちょっと少ない状況であります。そこにはやはりコロナも関係しているのかなと思います。先ほど安倍委員さんからお話いただきました卒業した子たちの応援についても、今回はお断りをしているというような状況でございました。また、財政面の部分に関しては、やはり大事な時期になるというところはこちらでも認識しておりますので、財政当局にも丁寧に説明していきたいと考えております。

以上でございます。

鈴木委員

続けてですが、15日に県の生涯学習課から、4名の方が来たと言うことで、どのくらいの時間で対応、そして何かアドバイスとかコメントはどういうのがあったのか。これをちょっと教えてください。

石川班長

時間的には約1時間くらいの形で、まず最初に、町として生涯学習の計画をどのように立てているかとか、そういうような話をさせていただき、あとは県から派遣いただいている佐藤主幹の担当している授業についてのヒアリングという形がございました。その後、県の担当者からのヒアリングも備え合わせておりますので、町の職員は退席をいたしまして、ヒアリングというような内容となっております。

鈴木委員

そうすると、本人へのヒアリングの内容はよく分からないということですね。

石川班長

はい。その部分については申し訳ございません。把握しておりません。

鈴木委員

了解です。

〔小岩主事〕そのほかございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(2) 教育長報告

〔小岩主事〕それでは、続きまして(2)教育長報告について、内海教育長からお願いします。

〔内海教育長〕では、私から10月の校長会の資料をご報告して、あと何点か説明したいと思つています。

9ページご覧ください。

各学校における爆破予告に対する対応、修学旅行、運動会等工夫しながら行事をやっていただいたことについて感謝を伝えております。

教育委員会としては、人事関係がもう動き始めました。今週中に各先生方の希望を確認する個人異動調書というのを取りますので、人事が動き始めているということをご理解ください。

そして、その希望を携えて、仙台教育事務所と人事ブロック会議というのをやっていくという形です。

それから、コロナの関係で避難所を用意しているのですけれども、三密にならないため、あるいは乳幼児、高齢者がいるご家庭と一緒に町で設置した避難所に入れられないということがある場合には、学校開放ということも視

野に入れてくださいという通知が来ておりますので記載しております。

(4)については、「G Suite for Education」ということで、1人1台ずつコンピューターが入るときのソフトについての確認でございます。

5番目は指導力向上ということで、さらに学力アップ、もう少し松島はいいところに行けると思いますので、さらにそれを伸ばすために教育指導専門員に少し手助けしてもらおうと思っております。この後簡単に説明してもらえますけれども、三品専門員による指導力向上のワンペーパーが添付してありますので、よろしく願います。

各校長としては、コロナ感染症関係に注意を払ってくださいと指示しております。松島はできるだけ学校行事を実施しておりますが、注意を払いながらやっております。情報の収集するときも、報告を受けた人が動揺して間違っただけの情報を入れやすくなりますので、そういうことがないようにとやっております。

それから、PTA連合会の増田会長さんが来庁し、連合会における取組内容のお話を伺いました。PTA連合会でも地域の安全活動等いろいろと取り組んでいただいている

あと、校長先生方にはコミュニティスクール、学び支援事業、放課後子ども教室に関しての十分な理解をということで話させていただきました。

あと、大川小の訴訟で判決が出てほぼ1年になります。避難所の確認、台風、地震、津波、火事によって1次避難していろいろ変わると思うんだけど、各校長先生には、もう一回確認してくださいねと。それから、1次避難も春夏秋冬で避難の仕方は全く変わりますよと。冬のときにはまさか半袖半ズボンで逃げられるわけにはいけませんよと。それから、1次時避難が終わったら2次避難の場所も検討してくださいねと。とりあえず、着の身着のまま逃げましょうというのが1次避難で、2次避難は低体温にならないにはどうしたらいいのかということも十分に視野に入れながら対応してくださいねと。学校だけ考えるのではないのですが、十分に相談に乗りますので、そこら辺考えてくださいという話をしました。

次のページに移ります。

これは先日の教育長会議でもらった資料に気になることがたくさん書いてありましたので、伝達いたしました。

県内の中学校では色々な問題行動が起きているようで、看過できないような内容になっているなど。これもコロナ荒れの一つかなと思います。

それから、小学校においても、授業抜け出し、授業妨害が多く、窃盗・万引きというのが結構多い状況とのことあります。

それから、虐待及び虐待の疑いについても注意が必要です。今のところ、町内においては、虐待とか、授業抜け出しとか授業妨害とかという話は学校から来ておりませんが、いつこうなってもおかしくないので、荒れたときの対策より、荒れないための対策をしっかりとしてほしいなど。本町では各学校とも落ち着いた状況ではありますが、予防的な対策をしっかりとしてほしいということを伝えました。

それから、11ページご覧ください。

校長会、あるいは定例教育委員会のときに学校を見て、先生方の授業を見学することがよくあります。その際、これは中学校でうれしかったことは、松島の学習指導方針をきちんと書いていただいて、板書においても課題もしっかり書いていただいて授業を展開していたということで、何年かかかりましたが、いよいよ定着し始めているなどと思っております。

この普通の授業を見てくださいという、松島の学習指導の方針というのは、県の指導の方針と似ていて、松島は真似たんだろうと言われていたんだけど実は違って、松島のほうが先なんです。私が第一小学校の校長のときに、あの学力の高い秋田県のかほ市の人たちが、松島町内の小学校の授業を見たいということでいらっしやいました。そのときに、普通の授業でいいから見せてあげてくださいというような話でした。普通の授業というのは、先生の取り方が非常にまちまちで、その結果として、非常に残念な結果だったという話でした。それを受けてそのときの教育長から、何とか普通の授業というのを松島はこう捉えたいんだというのをくり上げてほしいというお話があり、そのときの校長会において、こういうふうにしましょうと言ったのが今につながっております。

まずしっかり課題を書きましょう。そして、一問一答式ではなくて、分からない子もいるので、しっかりいろんな考えが出るように、場合によってはペア学習、あるいはグループ学習でアクティブラーニングというのも盛り込んでいきたいと思います。そして、ノートはしっかり取りましょう。最後にまとめをして、感想をして振り返りましょう。途中では先生方はしっかり子どもたちの活動に対して褒めましょうというような話を、これを普通の授業としましょう。

ですから、逆に普通の授業を見せてくださいと保護者が言われたら、これが普通の授業のモデルですよという

ふうにどの先生も言えるようになってほしいというのが松島の学びのスタイルでございます。だから、何か奇をてらってこんなことをしますとかそういうのではなくて、それが何年もかかってはおりますが、やっと形になりつつあるなと思っております。これから、常にそういうのは求めていきたいと思っております。

そのことについて、三品先生からお話がありますのでよろしくお願いいたします。

〔三品専門員〕 それでは、説明をさせていただきます。

先ほどの11ページ、12ページにあるのが、私が学校訪問をさせていただきますという内容です。月水金と大体曜日を決めて、幼稚園と小中学校も大体同じような場所にあるところがほとんどですので、曜日を決めて回ろうという話になりました。

教育委員会会議や校長会議の前に授業を見せていただく際に、この5つの方針がしっかりなされているかということで、チェックシートも作っております。授業を見るたびにこの方針に沿ってやっているかというチェックをしますという話をしております。校長先生方からも今日は教育委員の会議、今日は校長会議があって授業を見ますよという話をしているのにもかわらず、それをやっていない先生が中におります。十分に準備ができなかったのか、それとも違う理由があるのかなど。

それで、教え方にはいろいろな方法があると思いますが、今日の目標はこれですよ、これが分かるようになったり、これを考えたり、これをみんなでつくり上げていくのが授業だと思うんですが、最初にそれが提示されない。授業のやり方によっては、前半ちょっと過ぎたあたりに、そう、これが今日の課題を確認するという方法もありますが、45分、50分の授業の中で、最初の5分ぐらいには何かしら提示があって、今日はこれを追求するぞと。そして、終わりには、これが分かったよね、さらにおうちでこの勉強をしてくと定着して明日からまた使えるようになるし、その後にはテストがあったりしたときにこのノートを見て勉強しておくよと分かるよという話をしてほしいのですが、それができていなかった先生もいたということで、教育長からはこの春に新しくなった校長先生方に確認し、教頭先生、教務主任会でも確認しということと、回って歩くたびにチェックをしているという作業をしてきました。

ここにある資料で、中学校のものがこの間行ったときの資料です。それから、これは一昨日の水曜日に、同じような内容で二小さんがこのようなものを作ってくださいました。今日の1年生から6年生、特別支援の学級ではこういう活動内容をやりますよ、そして同じくここに5つの指針を書いて配っていただきました。やっとこのような形になってスタートラインについたと。県内では大河原小学校が非常に学力が高いということで、その校長先生のお話を聞く機会がありましたが、何をやったかということ、1年生から6年生までどのクラスでも同じくみんなで学力を高めましょうという方針に従って進めた。それを1年、2年続けていると学力が高くなっていくことにつながっていくということです。この形をスタートラインと考えて、ここからは先生方に工夫をしていただいて、さらにいい勉強の進め方の研究を進めてほしいというのが願いでございます。これができて次につながっていくということです。

それから、専門指導員として回りますが、校長先生と教頭先生にはこのシートも渡してあります。それから、5つの指針については、教育長からそこまでの経緯とそれから取組方の資料がしっかり配られておりますので、絶えず学校で先生方を見ていただくのは教頭先生なり校長先生になるわけですので、この5つをしっかりとやっているかなというところをご指導していただきたいということを話しているところです。

また、月水金と分けましたが、学校によっては火曜日や木曜日に特色ある授業があったりしますので、そのときには曜日を変えてその授業を見て、学力だけではなくて文化的なものや運動にも、一生懸命取り組んでいるということがあれば、しっかり見せていただいて、この学校、お勉強も頑張っているけれども、こういったことにもしっかり取り組んでいるなというのを確認していきたいと考えているところです。

以上です。

〔内海教育長〕 ありがとうございます。私のほうはちょっと足早にお話ししましたが、以上のようなことでございます。

〔小岩主事〕 ありがとうございます。それでは、教育長、三品専門員の報告につきましてご質問等はございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

報告ありがとうございます。三品専門員のおっしゃるとおり、なかなか改善しにくい方もいるという現状は私もよく承知しておりますが、学校全体としてそういう方もやっぱりやらなければならないんだという取組がこれからいろいろ工夫されるころだと思います。そこら辺はまた各学校や専門員のご指導をよろしくお願いいたしますとともに、今、他の地域で小学校、中学校をずっと見ておまして一つ気付くことがあります。中学校の授業体制と小学校の授業体制についてで

す。

例えば、具体的な例で言いますと、小学校は担任がほぼ一人の先生が授業を教えますので、少々時間のずれがあり、休み時間まで入っても、余り気にしない。ところが、中学校では教科担任制でありますので、時間とともにスタート、その代わり終わるときも時間とともに。そういうようなずれがあります。小学校から上がっていった子どもたちを中学校が学習のルールをまず習得させることに一年間使うような状態が起こっているところがあるのですが、いいことに松島の小学生は休み時間のチャイムが終わると、みんな急いで戻ってきます。あれはそういう時間というものをきちんと指導している結果だなと。

そして、もう一つは、中学校は50分授業が普通なのですが、いろいろな行事があるときは、45分授業になることも多いのではないかなと。これは、先生が授業を組み立てるときに5分というのはとても大きい部分だと思うのです。その辺りのところがコロナの関係もあり、今年はほとんど行って見ていないので、どのようになっているか気になり、質問したいと思います。

三品専門員

時間数が1年間200日ぐらいの授業の中で、50分と45分がどう分かれてやっているかは分かりませんが、極力私は、小学校ですと45分を40分授業にするということをしなくていいです。なぜかという、ある先生方は授業時間を削るのもったいない、これを授業時間にしたいと言っているのです。ところが、勤務上は40分授業にして放課後空けてくださいということを要求してくるわけですから、それって違いますよねという話から、私は45分授業を小学校では指導してきました。

ただ、研究の時間とか、それから放課後の会議の時間を取るということを見ると、無理があります。ですから、月の中、あるいは学期の中の最後のほうに40分の授業の日を3日間とかというふうに合わせて、それを事務指導の日、あるいは会議の日というふうにやっているとありますが、今、第一小学校の校長の話では、月曜日から金曜日まで6時間の日が多いんだそうです。コロナの関係で後ろのほうに時間を集めて、授業をしっかりとやろうと考えると、5時間授業の日が持てない。

どうするかと考えたら、1つは40分授業にして、6掛ける5なので30分繰り上げて、それから、午前5時間授業にして時間を前倒しにして放課後の時間を1時間ぐらい空けて、そこに会議とかそれから教材研究や事務指導の時間を設けるといって、かなり切迫した状況でいるということも確かだということです。ただ、これが続くと、例えば年間の勉強時間が少なくなるのですよね。これが一つ問題になってくる。

それから、授業体制が違うということに関しては、五小の渡辺校長先生がお話をされています。ずっと中学校で勤務してきて、ここに来て初めて小学校の先生になると。小学校の先生がこんなに頑張っていると思わなかったという話をされています。つまり、丁寧にしっかりと学習規律を守って教えて、本当に分かるまでかみ砕いてやっていると。中学校の先生は、50分の授業の中にやらなくてはならないことをぴたっとやり終えなくてはならないと習慣づけてきたので、そこまで考えていなかったというようなことを少し反省気味に話しているというところがありました。

ですから、そこは文化が違うとか、教え方とか、内容とか、中学校では受験と進路問題があるので、多分いろんな考え方であると思いますが、実際は小と中の先生方がもっと交流をするような機会があつていいし、渡辺校長先生がそのように思っているのであれば、それをぜひ町の教育研究会や何かで、小学校の先生たち頑張っているよと、中学校の先生たちもう少しこういうことをやらなくてはならない、逆に中学校ではこういうことを期待しているから、小学校の先生たちはこれをちゃんと教えて中学校に上げてほしいということを一回話題にしてほしいなという気はしております。

以上です。

瀬野尾委員

今、おっしゃったような連携、特に英語は小中連携の体制をやっているようですので、そこをきっかけにもっといろいろな教科で話し合っていければいいかなと思いますので、よろしく願いします。

三品専門員

前回、前々回だったでしょうか、英語の中学校の先生が、小学校でここまで教えてもらっているの、英語がやりやすくなったと話していたことがありますので、カリキュラムと同じように、教え方とか共通して整えるところはしっかり整えた上で、小中を連携させるという作業をしていく必要があるのかなと思っています。

佐藤委員

教育長先生からお示しいただいたこちらの内容で、やっぱりこれは本当に大事だなと私自身も

感じているところで、板書で今日何をやるんだとやっぱり子どもたちにきちんと示す、そして最終的にどういうことを学んだのかというところの押さえがあって、その板書とノートの整合性といえますか、そちらがあると児童も生徒もやっぱりきちんと今日何を学んだのかなと、後でノートを見たときに、昨日まで何をしたかなと、全て学習の足跡になるかなというところで、とにかくすばらしいものと感じました。

それから、三品専門員さんもいろんな学校を回られて、具体の姿をやっぴり見取っていただきながらご指導いただくということはとても意義あることであるということで、これからもぜひ続けていただきたいと思いました。

それで、一つなのですけれども、実は今回の学習指導要領の改訂のキーワードといたしましては、主体的、対話的で深い学びというのがあります。それは子どもたち同士がペアとかグループで話し合ったりする中で、子ども同士の高まりとか、そういうところも組み込んでいくというのがありまして、ただ今回コロナ禍がありますので、話し合うのも例えば机をびたつとつけるよりも拳一個分離したり、あと4人グループとか3人グループになるときも、風車のような形にして、びたつとくっつけないでやったりというところで、対話というところの子どもたち同士の学び合いというところを工夫している事例が他の自治体であるのですけれども、松島町の小中学校で何かそんな状況がありましたら教えていただきたい。

三品専門員

その辺はまだ見てはおりませんが、意見を交換するときに、お互いのノートを見て書き入れたりするのには道徳の授業なんかでは見えていますし、それはよく2人ペアでやっています。日頃、密といえば密の中にいるので、マスクもかけておりますし、感染予防の方法は取りながら、今までできたことでどこまでやれるのかというところをしっかりと確認しながらやっていくようにしなければならぬと思います。

夏のうちはエアコンをつけていたので閉めていることが多かった。これからは今度暖房をつけるので、閉めていることが多かったとなると、またこのインフルエンザとコロナとが一緒に流行し始めると、授業時数を今やっとのところでやっていると、1週間とか2週間学校が休みですよとなると、先生方がまた大変になると思います。

なお、いろんな形態を、例えばITを使うとか、一小的授業ではいろんな案を前に出して、それが出てきた後、自分の案を比べながら説明をするということもありました。

安倍委員

授業参観で授業を見ていても、今年度を通して、グループで考えましようとか、隣の人と一緒に何かしましようというスタイルは増えてきたなというのは個人的に思っていました。今日のお話を伺ってこういうことだったんだと思って聞いていました。

時間のない中で先生がどう工夫して普段の授業を収め上げるかという中で、最後15分ぐらいで一気に授業が進むようなことはどうなのかみたいな。

だから、教育長や校長先生からも継続して指導いただいて定着したら、そういう授業は減っていくのかなと思うのと同時に、去年、にかほ市の授業を見に行ってくれた会長さんと私たち前会長4人でその勉強会をしたときに、漢字を書く練習のノートを見せて貰ったのですが、やっぱり最初に、今日は何々の字をこういうふうに書きたいとか、こういう止め、はねをきちっとこうしたいという目当てをしっかりと書いていました。今まで宿題を見ても、ただ習った漢字を大きく書いて、読み書いて、画数を書いていただけなのに、それを見せられたときに、4人でこのノートは何だと唖然としました。

漢字の宿題でも、自分でこうやろうというのと、こういうようにできたのを持ってするというところは、積み重なれば、力が伸びていくのだらうなと思うので、これをどういうふうに松島の子どもに還元できるんだらうねという話をしました。結局コロナ云々で会長会とか勉強会も開けないまま私たちも退いてしまったのですが、それを見たときに、授業だけではなくてそういうところも大事なのかなと。だからこそ、先生も最初にこういうことを頑張らうねと、こういうこと分かったよねと、授業時間が終わったから、はい、ここまで書いておいてねというのではやっぱりいけないのだな、最初と最後というのは大事なんだなと思ったので、授業の組立ては大変だとは思いますが、しっかりと定着されるよう、よろしく願います。

以上です。

瀬野尾委員

先ほど、対話的学習の話が出たのですが、昨年、秋田に行ったときも、社会科の学習でそういう場面を見たのですが、私はその対話的学習が本当に学習になっているかというところが

まだ疑問だなど。形はグループで話しているようですけども、そこにいるよくできる子が、自分の意見をやっぱり出して、あとはみんなうなずくだけの感じで、結局対話的な学習になっていないというのが私の感想なんです。

それが学習になるには、やっぱり普段からやんちゃだとかいろんな性格があると思うのですが、いろんな子どもが自分の意見をちゃんと聞いてもらえるような学級経営ができていないと、この対話的な学習というのは本当の意味の学習にはなっていないと思うので、授業を見るときにグループを組んでしゃべっているだけでやっていると思うのは危険だなと思っています。

それから、もう一点は、今は教科書がデジタル教科書になったりして、映像で教科書を映している授業をほかの地域でも見たりするのでですけども、あれをうまく活用するには教材研究の時間が小学校の先生は非常に少ない。中学校は専門性があるので、どこでどの映像を拡大したり、プラスアルファしたら効果的かをちゃんと計画してやるので、わかりやすい。でも、小学校は大體教科書をそのまま映している例が多いですね。それも全体を映すので字が小さい。だから、小学校はあれを使いこなすには、今小学校専科の話が大分出ていますけれども、いい授業をするためにそういう教材準備を考えていただかないと、これはもっと大きな組織での話と思いますが、そういうことを感じまして、それを含めてまた見ていただければと思います。いろいろ注文しましたけれども、よろしくをお願いします。

内海教育長

基本的には、課題をきちんと書いてまとめをしてする。基本的なことを徹底していくことが、結果としてはっきり出てくるのかなと。

指導主事訪問の指導案のように普段の授業でもきちんと課題を書く。普段の授業でできないということでは、矛盾だらけなのです。それから、型にはめるという話もありますが、課題とまとめをするのは基本であって、型にはめるということではないと思うのですよね。

ただし、一問一答だったら、これは全然盛り上がらないし、聞くだけの授業って楽しいですかということです。子どもたちで話し合っ、喧々諤々とやっていただくというのがいいかなと思っていますので、少し力を込めてこれからも進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

〔小岩主事〕ありがとうございます。ここで1時間経過したので休憩をさせていただきます。15分頃開始目安をお願いいたします。

(休憩：午前10時03分)

(再開：午前10時13分)

(3) 松島町教育委員会職員旧姓使用取扱規程の制定について

(4) 松島町立学校職員旧姓使用取扱規程の制定について

〔小岩主事〕それでは、再開いたします。

次の(3)松島町教育委員会職員旧姓使用取扱規程及び(4)松島町立学校職員旧姓使用取扱規程は、関連する事項となりますので、一括で報告させていただきます。大宮司班長よりお願いいたします。

〔大宮司班長〕それでは報告事項(3)と(4)併せて説明をさせていただきます。

こちらに関しては、さらに一枚物で本日お渡しした松島町職員旧姓使用取扱規程というものもお渡ししておりますので、これプラス松島町教育委員会職員旧姓使用取扱規程と、あと松島町立学校職員旧姓使用取扱規程と3つ併せてご覧いただければと思います。

こちらの職員の旧姓使用に関しては、平成13年から国の行政機関等々が、職員の婚姻等により戸籍上名前を改めた後も、引き続き婚姻前の戸籍上のいわゆる旧姓を文書に使えるということで取扱いがスタートしたところだったんですけども、今のところは県及び政令市はもう全団体が旧姓を使えるようになっておりますが、まだまだ市町村の公共団体はまちまちというような状況です。

このたび、松島町においても、女性職員の活躍の視点に立った制度の整備ということで、松島町がこの旧姓使用の取扱規程を定めましたので、教育委員会部局にも教育委員の事務職員及び町立学校にお勤めの職員の先生方の旧姓使用の取扱規程を併せて定めたものでございます。

学校の先生と職員は、何が違うのかというと、この文書の部分だけになります。この松島町職員旧姓使用取扱規程は、もともと町職員のものの裏に、別表第2条関係というところでどのような文書に旧姓が使えるかという

ところで一覧になっています。教育委員会の事務職員は町の職員と同じ文書になるのですが、学校の先生方はまた文書が違うので、そこが別になるということで、町立学校の教職員の分はまた別に規程をつくり、この別表を違う形に定めているところですので、主に違うのはこの別表の部分で、旧姓使用ができる文書の部分がそれぞれ違っているというところで比較してみてくださいと思います。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

〔小岩主事〕それでは、旧姓使用取扱規程についてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

5. 議事

〔小岩主事〕それでは、続きまして、5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行の下、お願いいたします。よろしくお願いいたします。

議案第1号 物品売買契約の締結について

〔内海教育長〕それでは、議事ということで、議案第1号 物品売買契約の締結について議題とします。事務局から議案の説明を求めます。お願いします。

〔児玉次長〕議案第1号 物品売買契約の締結について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和2年10月23日提出、教育長名でございます。内容につきましては、課長よりご説明申し上げます。

〔赤間課長〕それでは、物品売買契約の締結につきましてご説明を申し上げます。

こちらにつきましては、8月の定例教育委員会でもご説明しておりますが、9月の定例議会に今回の補正予算の提案をいたしましてご承認をいただきました。こちらは、町立学校大型提示装置等整備事業ということで実施しております。

これらにつきましては、令和元年度にICT活用によります全ての児童生徒に対する学びを保障するGIGAスクール構想が国から示されまして、令和2年度までに高速大容量の校内通信ネットワークや児童生徒1人1台のパソコン端末を整備することが求められておまして、本町におきましても、国庫補助等を活用いたしまして、今年度中の整備を進めてまいりまして、現在、請負業者が決定したというところになっております。

今回の大型提示装置の導入につきましては、タブレット端末を使用する際に、その情報を画面に映し出しまして情報を共有するというものになっております。現在使用しております黒板をモニターにしたようなイメージでして、映し出されました情報に専用のペンで書きこむことができる黒板のような使い方ができる大型提示装置になっています。

1枚めくっていただきまして23ページをご覧になっていただければと思います。

機種は、ナイスモバイル株式会社製のMAXHUB Lシリーズというものでございまして、こちらの機能等につきましては記載のとおりになっております。サイズにつきましては、全て購入する台数が全部65インチの台数を整備する予定でございます。

納入場所につきましては、町内の小中学校といたしまして台数を整備いたします。各校の台数、ちょうど中段に記載されておりますけれども、各校台数がばらばらな数字になっておりますが、これは既存のモニター等も活用しつつ不足分を購入するためですので、各校導入する台数にばらつきがあります。

配置場所につきましては、各普通教室と特別教室に配置する予定ということになっております。

次ページ、24ページをご覧になっていただきたいと思います。

こちらは入札結果の表になっております。条件付き一般競争入札として公募しまして、5者から応募がございました。2者は辞退されたので、3者で入札をいたしました。入札の結果、塩竈市の株式会社高山が落札しております。落札額につきましては766万6,000円でございます。納期につきましては、令和3年2月26日までの納期ということで仮契約しているところでございます。

以上でございます。

〔内海教育長〕議案の提案説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第1号については全員賛成で可決されました。ありがとうございました。

事務局にお返しします。

〔小岩主事〕ありがとうございます。

6. 協議事項

(1) 令和2年11月定例会について

日程案：令和2年11月27日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔小岩主事〕続きまして、6番、協議事項に移ります。

（1）令和2年11月定例会について、日程として令和2年11月27日金曜日、午前10時からこちらの301会議室を予定しております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔小岩主事〕ありがとうございます。

7. その他

(1) 小中連携英語教育推進事業 授業提供について

〔小岩主事〕続きまして、7番、その他に移ります。

（1）小中連携英語教育推進事業 授業提供について、大宮司班長より説明をお願いいたします。

〔大宮司班長〕先ほど休憩の時間中に委員の皆様方にお配りしましたが、小中連携英語教育推進事業に係る授業検討会ということで、小学校3校がご覧の日程で授業提供、英語の授業をすることになりました。委員の先生方もお時間もしご都合よろしければ、成果を見ていただければと思いますので、ご案内申し上げます。よろしくお願いたします。

〔小岩主事〕こちらの授業提供につきまして、ご質問等ございか。（「なし」の声あり）

(2) 総合教育会議について

〔小岩主事〕続きまして、（2）総合教育会議について、こちらも大宮司班長より説明をお願いします。

〔大宮司班長〕総合教育会議ですけれども、前回の定例会のときも日程がつかなくて再調整ということでお話をしておりました。総務課が事務局になるのですけれども、テーマも含め日程をもう少し幅を持たせて再調整をさせていただきたいということでお話がありましたので、11月の開催も今のところ見送りになっております。それで具体的にまた調整が必要な時期になりましたら、再調整をさせていただきたいと思いますので、どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

もう一点、学校教育班の一般事務報告のところの説明申し上げなかったのですが、10月14日に町PTA連合会の会長さんがお見えになりまして、教育長と面会をされました。例年ですと10月に町PTAの役員の皆様と教育委員の先生方との懇談会というものを実施していたのですけれども、今年はコロナ禍もありまして見送りとさせていただいたことを受けまして、会長さんの中学校の増田会長さんが事務局の松中の教頭先生とお見えになりまして、教育長と中間報告ということでご報告いただきました。そのときにお持ちいただいた資料をお配りしたいなと思いますので、今年に関しては委員さん方との懇談というスタイルではなくて、代表の会長様より中間報告という形に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔小岩主事〕最後に全体を通して、ご質問等ございますでしょうか。

（質疑）

鈴木委員

1ついいですか。添付資料で「潮風」ですか、松中の学校だよりですね。松中の高橋校長先生の授業開始にあたっての言葉、これすばらしいなと思って感じていました。将来について、大学で就職の時期でもまだ決まっていない子もいる。会って話をすると、自分の姿というか、自分がどこに行きたいのか、まだ大学4年生のこの時期で分からない子もいる。

いわゆるモチベーションを生み出させるというのは、学校教育だけではなく、家庭教育や親御さんも大事だと思うのですが、大学に入ってくる時に決めている子もいますが、その志が小さい。何でこれになりたいのって聞いても、それがものすごく小さい志なのです。これって大学に入ってからではないんですね。家庭教育も含めて、小中までの教育が極めて重要なのではないかと私は思います。

そのモチベーションの持たせ方、中学校の校訓「理想」「希望」、これってこのとおりなんだけれども、これをどういうふうにも子どもたちに持たせるかが大事です。勉強は当然大事だ。だけれども、勉強だけではなくて大きな志も植えつける方法というのが何かないかなとこう模索していました。感想になりますが、すばらしいご挨拶だなと思いました。

内海教育長

松中の校長先生にもお伝えしたいと思います。

それから、小学校でも県のほうでも、学力以前の問題として、将来に対してあまり希望を持っていないとか、夢を描かない子が宮城県は特に多いのではないかということで、何年か前から志教育というのをやって、松中でも志教育の公開をしたことがあるのですがそれでも、確かに鈴木委員がおっしゃるように、やっぱりこういうのになりたいというのがあまり感じられなくて、それに対して努力をするということも意外とやっていないのではないかと。例えば歌手になりたいと。そのために何をするのかとなると、ただ単に歌手になりたいだけで、そのためにボイストレーニングするとか、腹筋をするとか、そういう小さいステップがなかなかやれないと。

だから、そのステップを自分自身で発見するというのは小さい子どもたちにとっては酷なもので、やっぱり先生たちがアドバイスしてあげると。こういうのを少しづつやっていけたらいいのではないかということで、小学校3、4年から、中学校まで志教育として積み重ねていく。

不登校も大切、学力を上げることも大切、思いやりを持つことも大切なだけけれども、その中でも自分の将来について考えるということは非常に大切です。何々大学に入るのが、合格がゴールではない。その後もずっと続くので、自分の将来をしっかりと考える子どもたちになるように我々もいろんな校長先生方、教頭先生方とディスカッションしながらやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

〔小岩主事〕ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

8. 閉会 午前11時34分

〔小岩主事〕それでは、以上をもちまして、松島町教育委員会会議令和2年10月定例会を閉会します。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者をお願いいたします。

〔瀬野尾委員〕今日は初めて佐藤晴子教育委員さんと一緒に第1回目の会議が開かれたということで、仙台教育事務所の学力向上の部署でお仕事されているということで、松島にとってこれから課題をよりいい方向へ持っていくのに大きな力になっていただけると私たちも期待しておりますので、一緒に松島を高めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それから、鈴木委員さんの最後の言葉、ずっと鈴木委員さんは私たちが学力の話を生懸命しますとね、いや、それも大事だけれども、やっぱり人としてどう生きるんだという、自分の生き方のモチベーションをどうにか子どもたちに持たせる方法でいつも出してくださることを、私もとっても大事な方だと思いながらこの一員でいてくださることを本当にありがたいと思っていました。中学校もキャリア学習等いろいろ頑張っているようですけれども、ぜひ教育長さんが校長先生にお伝えしてくださるということで、校長先生もさらに励んでいくことと思えます。

今日は時間、大体いつものとおりの時間で終わりますが、いろいろありがとうございます。お疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和2年11月27日

委 員

委 員